

1. むらづくりの主体

- (1) 名 称 うつく 美しい とりはま 浜をつく かい 美しい鳥浜を創る会
- (2) 所 在 地 ふくいけんみかたかみななかぐんわかさちようとりはま 福井県三方上中郡若狭町鳥浜
- (3) 地区の規模 集落
- (4) 組織の性格 機能的な集団
- (5) 代表者の氏名 ふりがな うの としお 宇野 利夫
 役 職 会長

2. 地区の概要

総人口	農業就業人口	総世帯数	総土地面積	耕地	採草放牧地	山林	
16,099人	1,164人	4,994戸	17,865ha	1,829ha	0ha	11,419ha	
農家戸数	販売農家数	専業農家	第Ⅰ種兼業農家	第Ⅱ種兼業農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
1,470戸	979戸 (20%)	82戸 (8%)	131戸 (13%)	766戸 (79%)	73戸 (7%)	232戸 (24%)	674戸 (69%)
地域指定状況			農業地域類型区分				
農振、振興山村、特定農山村、その他			市 町 村		当 該 地 区		
			中間農業地域		中間農業地域		

注 上記データは、若狭町の国勢調査及び農林業センサスの数値。

3. むらづくりの内容及び成果

(1) 地域の沿革と概要

ア 地区の位置

若狭町は、平成17年に旧三方町と旧上中町が合併して誕生した福井県南西部の町であり、北は若狭湾、西は小浜市、東は美浜町、南は滋賀県高島市と境をなしている。世帯数は約4,900世帯、人口約16,000人の農村地域である。若狭湾国定公園の中心部にあって、平成17年にラムサール条約指定湿地に登録された「三方五湖」をはじめ、全国名水百選「瓜割の滝」など水資源が豊富で、豊かな自然環境に恵まれた地域である。



図1 位置図

イ 地区の農業等

営農は、稲作が中心であり、三方五湖周辺は、県の特産品である福井梅の最大の産地となっており、そのほとんどを兼業農家が占め、近年、集落営農等により農地集積が図られてきている。

当地区は、その若狭町の北部(旧三方町)に位置し、鱒川、山古川、観音川等が三方湖に流入する河口部に広がる戸数215戸の町最大の集落である。

農業生産は、平坦部での稲作と山裾を利用した特産の福井梅の生産が中心である。また、三方湖では、コイ、フナ、ウナギ、手長エビ等の内水面漁業が行われているが、水質の悪化やブラックバス等の外来魚の侵入により在来魚が減少するなどの問題も出てきている。

(2) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機・背景

本地区は、水田、畑(主に樹園地)で営農され、そのほとんどが兼業農家であり、農業者の高齢化や農家戸数の減少により、農地や農業用施設の維持管理機能が低下傾向にあった。そのような中で平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策事業」が導入され、地域農業の推進、集落環境の美化および生態系の保全を主目的にむらづくりを推進することとなった。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

地区総会において、事業の必要性や概要、役員の構成等について説明し、事業に取り組むことについての合意が得られ、事業計画や事業申請等については役員会に一任することが決議され、その後、各種団体長会議を開催して意見を聞き、各種団体の環境整備や生態系保全にかかる活動等を盛り込んだ組織の活動計画を作成するとともに、班長会（総会に次ぐ決定機関）の合意を得て事業の認定に向けて活動を開始した。

また、新しい組織の名称を考えることとなり、「美しい鳥浜を創る会」とし、通称を「美鳥会」とすることとなった。

ウ 現在に至るまでの経過等について

事業計画では、農家組合や土地改良区などの事業を基礎活動と位置付けるとともに、新たに4月最初の日曜日を春の環境整備と位置付け、全戸参加のもと、集落内の清掃、農道修理、三方湖周辺や河川の清掃、景観作物の植栽等を一体的に実施し、従来から実施していた夏の奉仕作業や、青壮年会、子ども育成会、女性の会、長寿会等各団体の環境整備や生態系保全にかかる事業も美鳥会の活動として位置付け、区民一丸となって環境保全活動にも取り組むこととした。

また、生態系保全の活動に関する勉強会等を経て、平成20年度に2カ所の水田魚道を設置するとともに、子ども育成会と共同で魚道観察会などを実施している。さらに、平成21年度から休耕田を活用したコイやフナを育成するための「コイ稚魚育成田」を設置し、子ども育成会の協力を得て、毎年、稚魚の捕獲、調査、放流などを実施している。

当地区では、冬水田んぼを実施しており、毎年コハクチョウが飛来するとともに、時々コウノトリも飛来するなど活動の成果も現れてきている。

生態系保全に関しては、行政機関との連携も積極的に行っており、平成23年5月に設立された三方五湖自然再生協議会に参画し、シンポジウムでの発表やパネル展示などにより地区活動の紹介や啓発・普及にも力を入れている。



(3) むらづくりの推進体制

ア 美しい鳥浜を創る会の組織の体制、構成の状況

- ・役員数 21名
- ・総会 年1回

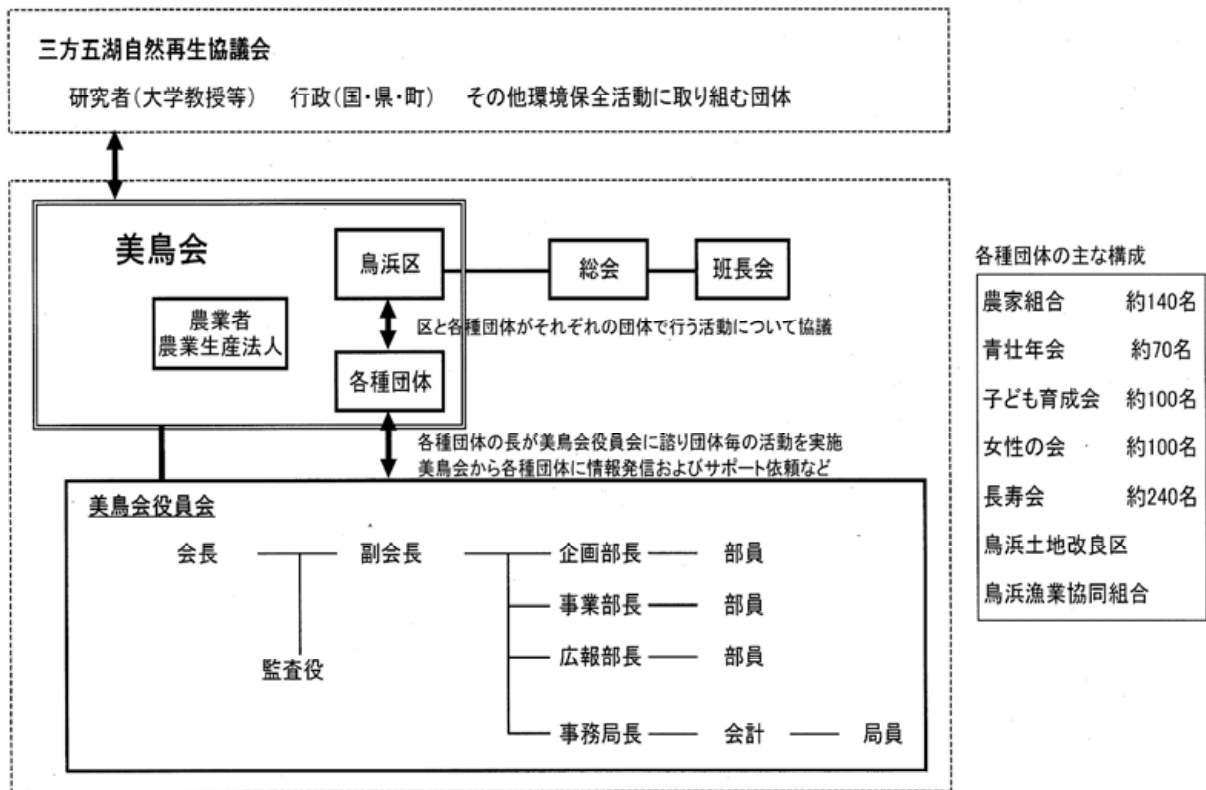


図2 むらづくり推進体制図

イ 主要の構成団体連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

生態系保全の活動の一環で三方五湖自然再生協議会へ参画したことで、他地域の生態系保全に取り組んでいる組織、行政、教育機関等とのつながりができ、また、町、県などの行政機関から環境保全に関する専門的な知識や技術の提供を受け、美鳥会が実践、そしてその成果を発表、情報の共有を図るという一連の連携に努め、情報発信も積極的に行っている。



ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況

全戸、全員参加を目標として活動を進めており、区民はいずれかの団体に所属し、地域活動に貢献できる組織体制および事業計画のもと活動している。

(4) むらづくりの農林漁業生産面への寄与状況

ア 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

農業者の高齢化や農家戸数の減少により低下傾向にあった農地や農業用施設の維持管理機能が、共同活動によって機能が健全に維持され、個々の農家の負担が軽減されるとともに、獣害防護柵の管理も組織を挙げて行い、周辺集落との連携もあって健全な維持管理によって農産物の被害が少なくなってきた。

また、生態系保全や在来生物の保全活動により有機農業等の環境に配慮した営農が徐々に浸透し、集落内の認定農業者および農業生産法人は、エコファーマーの認定を受けている。

イ 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

美鳥会と農業生産法人や農業者との連携により、草刈りや水路の維持管理などに係る負担が軽減され、獣害防護柵の適切な管理もあり、健全な農業生産体制が構築でき、耕作放棄地の発生も防止されている。

ウ 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況

美鳥会との連携により、草刈りや水路の維持管理など基礎的な活動及び獣害防護柵の管理など、農業者の負担が軽減され、経営改善に効果を上げている。

なお、後継者の育成については、依然として課題が残っているが、集落を挙げての取り組みの効果もあり、次年度から農業生産法人に新たな構成員が増える予定である。

また、集落内の環境整備において、女性が得意とする花の植栽などは女性が主体となって積極的に実施している



(5) むらづくりの生活・環境整備面への寄与状況

ア 生活・環境整備面の取組状況

生態系保全活動として、地域に昔からいた動植物の勉強会に始まり、生き物調査、水田魚道の設置、コイ・フナ稚魚育成田の設置と徐々に子供たちへの環境教育から大人たちの環境に関する意識改革にまで成果が及んでいる。



また、生態系保全活動に合わせて水質保全活動にも力を入れてきており、地域内水路の草刈り、清掃活動のほか、廃油の回収も行っている。また、三方湖の清掃活動も定期的に実施している。

イ 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

春の環境整備活動については、水路・道路・湖の清掃および整備、集落内の景観整備（花の植栽・管理）に毎年200人前後の参加があり、集落内の美化・環境改善が図られ、組織として精力的に活動を計画、実践してきていることにより、以前にも増して集落内の連携や各団体の活動も活発化し、集落の活性化につながってきている。



生態系保全の活動の一環で三方五湖自然再生協議会への参画したことで、他地域の生態系保全に取り組んでいる組織、行政、教育機関等とのつながりができ、情報発信も積極的に行っている。また、生態系保全活動は、マスコミ等に取り上げられることが多くなり、様々な地域や団体が視察に訪れるようになった。

ウ 当該集団等の活動による地域への定住促進状況等

集落内の美化、生態系保全に関する活動については、子供たちが積極的に参加できるように計画し、将来の地域を担う子供たちに自然環境の大切さや故郷の良さを楽しく学べる場を提供している。